

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	みどりさくら保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 和枝福祉会
対象サービス	児童分野（認可保育所）
事業所住所等	〒226-0025 神奈川県横浜市緑区十日市場町1258-86
設立年月日	平成17年4月1日
評価実施期間	平成27年 9月 ～ 平成28年4月
公表年月	平成28年 4月
評価機関名	株式会社フィールズ
評価項目	横浜市版（保育分野（保育所））
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>[施設の概要]</p> <p>みどりさくら保育園は平成17年4月1日開設の、0～5歳児まで定員60名の保育園で、現在は71名の子どもたちを受け入れています。運営主体は社会福祉法人 和枝福祉会で保育園のほかに、横浜市の地域ケアプラザ、障がい者支援施設、母子生活支援施設の運営をしています。保育園はJR横浜線十日市場駅から徒歩5分程の、ゆるやかな坂の上の住宅地に位置しています。周囲には大小の自然豊かな公園がありお散歩で訪れたり園外活動で利用しています。</p> <p>基本理念のもと、「あいさつをしよう」「なんにでもチャレンジ」「聴く耳をもとう」を園目標として保育を行っています。</p>	
<p>≪優れている点≫</p> <p><u>1. 子ども一人一人に寄りそうための情報の共有化に努めています</u></p> <p>職員は子ども一人一人を受けとめ、子どもが意欲的に物事に取り組めるよう、日々努力をしています。職員会議、週案会議は毎週、給食会議は月3回、乳児・幼児会議は月1回行われ、毎日丁寧に記録している子どもの情報をもとに、報告と計画検討が行われています。また毎月開催される内部研修や、2ヶ月に一度開催している非常勤職員勉強会では、具体的な保育内容の実践報告や改善の検討、確認が行われ、全職員が情報を共有しています。</p> <p><u>2. 保育力の向上に熱心な取り組みを続けています</u></p> <p>園内に活動グループ「食育」「事故対策」「感染症」「保育内容、表現」を設け、全職員がいずれかに所属し、それぞれのテーマで積極的に活動しています。内部研修時に、活動報告を行っています。また保育の専門家（大学教授）に2ヶ月に一度、実際の保育場面を見てもらい、アドバイス・指導を受けています。他園に協力をお願いして、保育実習研修も行っています。各会議や内部研修での報告などで、職員は全体の保育の流れを理解し、連携を取りながら、保育力向上に努めています。</p>	

3. 子どもの興味や関心を引き出す丁寧な食育に取り組んでいます

おいしく食べることは「生きる力」の基礎であり、子どもたちに食に関わることの興味や関心を引き出す目的で食育プロジェクトチームを作り、栄養士と保育士2名を中心に全職員で栽培、クッキング、集会など計画的に取り組んでいます。クッキングの一例としては、子どもたちが栽培したトマトでソースを作り、ピザを作りました。幼児の食育集会は保護者も参加し、いわしの背開きを体験したり、食事のマナーを学ぶ時間もあります。昨年度は実物大の魚（ブリ、サバ、タイなど）を紙にプリントしたもので魚の形や大きさを実感し、そのあとには、子どもの発言がきっかけとなって魚釣りに発展しみんなで楽しみました。さらに食事に関し、職員の援助が適切かどうか客観的に確認するためにビデオを撮り、園内研修として全職員で振り返りを行い、さらなる改善に努めています。

4. 保護者との交流連携に努めています

お迎え時には担任ができる限り口頭で、子どものその日の過ごし方やエピソードなどを保護者へ伝えていきます。全園児に連絡ノートがあり保護者との連絡手段として活用しています。昨年度からクラスごとに日常の保育を写真に撮り、担任のコメントなどを添えて「〇〇クラスの1日」として保護者に情報提供しています。昨年度の各クラスの1年分の「〇〇クラスの1日」ファイルは玄関に常置し、子どもたちの様子を見ることができます。1年間のクラスごとの保育の流れや子どもの過ごし方や取り組みの様子が分かり、次年度の子どもの成長をイメージしやすいと熱心に閲覧する保護者もいます。

園での保護者が参加する行事（懇談会、夏祭り、親子遠足、生活発表会など）のほかに、日常的な行事（プール開き、もちつき、お楽しみ会、節分、ひな祭り、交通安全教室、誕生会）にも保護者参加を自由としています。また保育参加は一年中いつでも好きな時に参加できる仕組みになっており、子どもの育ちを共に喜んでいます。

《改善することが期待される事項》

1. 不審者侵入を防ぐさらなる具体的な改善対策が期待されます

不審者対応訓練を年2回行っているほか、民間警備会社と契約し、非常時には通報できる体制を整えています。しかし、保護者アンケートでは外部からの不審者侵入を防ぐ対策について「どちらかといえば不満」28、6%、「不満」10、7%の結果となっています。不審者対応の周知を含め保護者の不安が軽減するような具体的な改善への検討が期待されます。

2. 要望、苦情のデータ化が期待されます

要望、苦情は、職員会議などで全職員に周知し、迅速に解決できるようにしています。しかし日常的な要望や意見も含めて、記録が十分とは言えません。開設後10年を経過し、今後もより良い保育、運営を続けるために要望や苦情をデータとして蓄積整理し、解決に活かすことが期待されます。

3. 中長期計画と人材育成計画の策定が期待されます

園では単年度の事業計画書を作成していますが、中長期計画の策定には至っていません。園の運営状況や今後の園の方向性などについて検討をしており、具体的な取り組みとしての、中長期的な視野に基づい

た計画の策定が期待されます。また園運営を支える人材についても、個々の職員や主任に期待される役割・水準、人材育成の方法などを明文化し、研修計画や職員の自己評価に関連付けた効果的な育成が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

<p>1.人権の尊重</p>	<p>保育理念に、「子どもの人格を尊重し、安心できる環境の中で生きる力を培い愛される喜びを感じながら自律に向けて育てていきます。」「保護者の子育てに寄り添いながら、子どもの成長と一緒に見守ります。」を掲げています。保育方針は、「大人から、ありのままの姿を受け入れられること」「自信を持って生活できるように」など7項目を定め、いずれも利用者本人を尊重したものとなっています。</p> <p>子どもとの接し方、話し方、言葉遣い、子どもの人権を尊重することなどは職員会議や内部研修で確認し合っています。</p> <p>就業規則やマニュアルで全職員は個人情報定義や守秘義務の意義や目的について周知し、それに従い行動しています。保護者には、個人情報の取り扱いについて説明し、重要事項説明書に署名、捺印を得ています。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<p>保育理念、保育方針に沿って保育を実践するために、年齢ごとの保育目標を設定しています。保育課程は、保護者の状況、地域の環境、特徴・実態などを考慮し作成しています。子どもの自主性を大切にし、職員の思いで行動させたり、時間誘導をしないよう心がけています。また子どもの気持ちを受けとめ、意欲的に物事に取り組み、行動できるように努めています。子どもの状況や意欲、興味を取り入れ、計画には柔軟性を持たせています。</p> <p>子どもがそれぞれの興味、関心を持って遊べるように、年齢発達に応じて環境を整え、取り出しやすい場所に絵本や遊具、教材等を用意しています。子どもの意見や発想を取り入れ集団活動や遊びにつなげたり、年齢ごとにルールを取り入れた遊びを行い、子ども同士の関わりを大切にしながら必要に応じて保育士が援助をしています。</p> <p>食事は旬の素材を多く使用し、季節や行事の食べ物を伝え、興味が持てるようにしています。子どもの喫食状況をあらかじめ把握し、苦手なものでも無理強いせず一口でも食べられたらほめるなどしています。幼児では、自分の食べられる量を自分で把握し、盛り付けやお替りを自分で行っています。</p> <p>眠れない子どもには横になって体を休めることが大切であることを伝えていきます。5歳児クラスは年末から午睡時間を短くし、就学に向け生活のリズムを整えています。</p> <p>それぞれの子どもの排泄のリズムに合わせて、無理に排泄させたり我慢させることが無いようにしています。トイレトレーニングは保護者と連携を取りながら、負担が無いよう進めています。</p>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>入園時に把握した生育歴や面接記録、入園後の子どもの成長や発達の記録については個別の「児童票」に記載し、ファイルに綴じ込んでいます。必要時に職員が確認しています。食物アレルギー、障がいなどの配慮が必要な子どもの情報は、職員会議、内部研修などで報告するとともに、話し合いと検討が行われ、ケース記録を残しています。</p> <p>全職員に配付されている業務マニュアルに、虐待についての項目があり、園長が職員会議などで話をしています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが</p>

	<p>必要な場合には、緑区こども家庭支援課、担当保健師、横浜市中央児童相談所に相談し、連携を取る体制となっています。</p> <p>意見箱、行事後アンケート・保育参加後アンケート、個人面談、日常の会話などで意見・要望を聞く機会を作っています。保育参加後のアンケートには、保育者の態度・言葉遣いや部屋の環境、給食、自由記述などの項目を設けており、保育活動に反映させています。苦情受付の仕組みについては、園内に掲示してあるほか、入園説明会で保護者に説明しています。</p> <p>健康管理・衛生管理・安全管理に関する各マニュアルを整備し、マニュアルに基づいた対応や訓練を行っています。行政、医療機関、学校、関係機関などリスト化し全職員で共有しています。</p>
<p>4.地域との交流・連携</p>	<p>園の行事や、「ふれあい動物園」などの催事、毎月の園の予定は園の掲示板で情報を提供しています。夏祭りや「ふれあい動物園」に、地域住民を招待しています。近隣の保育園の年長児交流、中学生・高校生・大学生の職業体験やボランティアの受け入れ、地域の施設利用などをして、交流を図っています。</p> <p>園のパンフレットや園のホームページ、子育て情報冊子「みどり子育て応援ガイドブック」で園情報を提供しています。園見学は、希望により柔軟に日時、時間帯に対応して園長あるいは事務職員が案内・説明をしています。</p> <p>一時保育利用者や入園を考えている見学者からの相談や横浜市、緑区、民間保育園の園長会、幼保小連絡会、虐待防止連絡協議会などから、地域の子育て支援ニーズを把握していますが、具体的な支援には至っていません。今後の実施検討が期待されます。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<p>チェック項目シートに基づき、職員の自己評価を定期的に行い、職員会議、園長面談などで話し合い、園の課題を抽出しています。年度末に保育所としてのまとめを文書化しています。公表は今後行っていく予定です。</p> <p>就業規則に職員が守るべき倫理・服務規程を明文化しています。理念、基本方針は「業務マニュアル」に明記しており、いずれも全職員に配付しています。園長が折にふれ、話をして理解を深めるようにしています。</p> <p>事業運営に影響のある情報は設置法人本部が収集、分析をしています。また運営に関し、設置法人本部で、社会労務士や弁護士、大学教授などの意見を取り入れています。園においては園長が緑区の園長会議や横浜市などの行政機関から情報収集をしています。園に関わる事項は、職員会議で周知しています。</p>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<p>研修は本人の希望も取り入れ、効果的な研修となるよう職員に案内しています。研修受講後は内部研修で報告し、保育活動に取り入れています。</p> <p>非常勤職員については、2ヶ月に一度、園長との勉強会を設け、業務についての確認や研修内容の説明、意見交換などを行い、情報共有と資質向上に努めています。</p> <p>保育の専門家（大学教授）に定期的に保育内容を精査してもらっています。内部研修の充実、園内の活動グループ（食育担当）による他園の給食についての研究、他園での実習研修など職員が積極的に、取り組み、保育内容の見直しや質の向上を目指しています。</p>